



WEB SITE
多賀町ウェブサイト
www.town.taga.lg.jp



BOSAI MAIL
総合情報配信システム
touroku@taga-town.jp



INSTAGRAM
公式Instagram
[@taga town official](https://www.instagram.com/taga_town_official)



MACHIRO
広報がアプリで読める

2 0 2 4

11

No. 927

まちのおしらせ
広報



表紙写真……9月28日に開催された「たかとり森の運動会」。0歳から年配の方、車椅子の方、色んな方に参加できるコンセプトの下、モルックや木のボールプール、木のおもちゃで遊ぶ小さな子どもさんの姿もたくさんありました！

ピックアップ



多賀町公式LINEがオープンしました！

2~3

11月は児童虐待防止推進月間

12~13

多賀町公式LINEがオープンしました!

友だち追加の方法

ID検索から「@tagatown」で検索するか、QRコードを読み込んで、友だち追加をしてください。

※一部の通信事業者ではID検索ができない場合があります。検索できない場合はQRコードを読み取ってください。



LINEとは……

「LINE」は、LINEヤフー株式会社が提供するソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）で、無料通話やチャットをおこなえるコミュニケーションツールです。

利用するには、スマートフォンやパソコンに専用アプリケーションをインストール必要があります。

LINEについて詳しくは、LINEヤフー株式会社のホームページをご覧ください。

多賀町公式LINEについてのお問い合わせは

多賀町役場企画課まで。そのほかの多賀町を知ることができるアプリはこちら!



▲母子手帳アプリ「母子モ」



▲多賀町公式Instagram



▲多賀町総合情報配信システム



まずはQRコードを読み込んで「友だち追加」しよう!

実際の画面

多賀町からの情報発信

イベント情報や広報の発行、粗大ごみ、資源ごみの日程のお知らせ、期限のある申請などをお知らせします。セグメント配信で、必要な情報だけ取得することができます。

※画面は広報たが編集時における実際の画面で、オープン日以降は変更される場合があります。あらかじめご了承ください。



ごみ

ごみの分別種別を、AIが回答します!



防災

避難所の情報や、災害が発生した際にいち早く通知をおこなったり、防災情報をLINEで確認できます! デジタル避難訓練で手軽に防災を学べます!



多賀町ホームページ・広報たが・Instagram

多賀町ホームページ、広報たが、Instagramが簡単に確認できます!

多賀町公式LINEが、ついにオープンしました!
多賀町からのイベント情報や申請の締め切りの通知だけでなく、
いままでホームページからしか得ることができなかった情報を得ることができたり
窓口でおこなっていた申請などが多賀町公式LINEでできるようになります!
ぜひ、ともだち登録してください!

※一部の機能については、後日実装予定の内容もありますが、お楽しみにお待ちください!



通報

道路の異常、漏水……ect
皆さんからの情報提供のご協力お願いします!



上下水道

上下水道の開栓手続きができます!



公民館予約

公民館の施設予約がLINEから簡単にできるようになりました!



受信設定

・お住まいの地域
・年代設定
などの変更ができます。



そのほかにも……

申請の電子化

- ・印鑑不要の申請を電子化し、手続きの詳細を電話不要で知ることができるようになります!
- ・電子窓口で役場への来庁を不要に!
- ・電子申請は、随時追加予定!

アンケートを実施し、皆さんの声を反映!

便利な機能が盛りだくさんで、今後も追加予定!

9月8日 国スポ・障スポ1年前イベント 第5回多賀町モルック大会を実施

「国スポ・障スポ1年前イベント 第5回多賀町モルック大会」を実施しました。

この大会は来年、多賀町で実施される「国スポデモンストレーションスポーツ「モルック大会」のリハーサル大会として実施し、多賀町内外に留まらず、県外からの参加もあり過去最多となる66人（20チーム）



▲競技のようす



▲チャンピオン部優勝の「内弁慶」の皆さん



▲チャンピオン部準優勝の「ULLA」の皆さん

のエントリーをいただきました。

今回から初級者の部（エンジョイ部）、上級者の部（チャンピオン部）の2種目に分けて実施し、モルックを初めて経験される方から国際大会の出場者まで幅広く参加いただき、参加された皆さんは楽しく真剣にプレーされ、白熱した戦いが繰り広げられました。



▲競技のようす



▲エンジョイ部優勝の「安土・彦根モルッククラブ」の皆さん

来年の国スポデモンストレーションスポーツ「モルック大会」は令和7年5月17日(土)に結いの森公園にて実施予定です。ぜひ皆さんご参加ください。申込情報など今後の詳細は広報だが、多賀町HP、多賀町instagramにて随時発信予定です。



▲エンジョイ部準優勝の「オペアペ2」の皆さん

9月13日 「ご長寿おめでとうございます」町内最高齢者お祝い訪問

9月16日の「敬老の日」を前に、久保町長が長寿のお祝いとして町内最高齢者の藤本ひさゑさんを訪問しました。

藤本さんは大正8年3月30日生まれの105歳で、犬上ハートフルセンターで日々過ごされています。

久保町長は「町内最高齢おめでとうございます。これからもお体を大切に、ますますのご長寿をお祈りいたします。」とお声かけとともに、お祝状と花束を贈呈しました。



▲藤本ひさゑさん（写真中央）

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

「多賀町ヘルスアップ教室 第1回目」が開催されました!

9月24日、講師に健康運動指導士 大西久美子さんをお迎えし、テーマを「筋トレ」体操教室とし、特定健診を受診された方を中心に開催されました。

会場には筋肉量などの体成分量を測定するInBodyという特別な機械で、自分の体の状態を再確認しました。

今回は、自分の体の状態に合わせて、手軽にでき、特別な用具の必要がない運動をおこないました。



ヘルスアップ教室は全6回シリーズ! 参加無料

次回は
12月10日(火) 10:00～11:30

多賀中央公民館ささゆりホール
で開催されます。

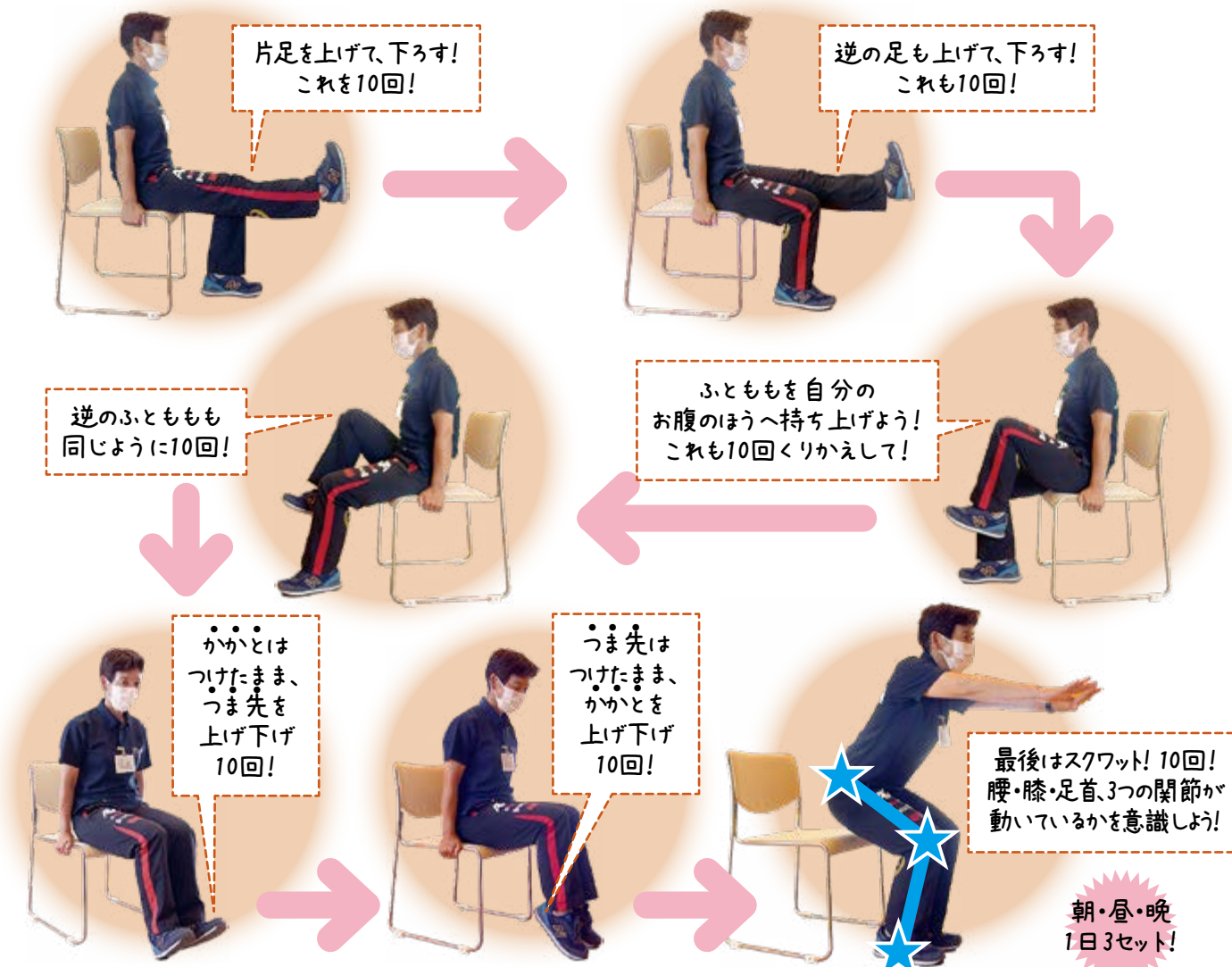
1月は骨密度を測定します!

事前申し込みは福祉保健課まで。

令和7年1月28日(火)	10:00～11:30 14:00～15:30
令和7年2月18日(火)	10:00～11:30
令和7年3月11日(火)	10:00～11:30

イスがあればできる! 自重負荷トレーニング

皆さんも、ぜひ実践して、将来のために貯筋をおこないましょう!



福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

介護者家族交流会に参加しませんか？

介護者家族交流会とは、介護に関する日ごろの悩みや情報を交換し、介護者さん自身がリフレッシュしていただく場です！

今回は毎年好評の季節の飾りづくりをおこないます。物作りを通して介護を忘れて楽しいひと時を過ごしませんか？

んか？

介護や福祉の専門職も参加します。飲み物を飲みながら、同じ立場の人と話をしたり、専門職に相談したり……日々の思い、悩みごとなんでもお話してください。お気軽にご参加ください。お待ちしております。



▲昨年開催時の作品

- 日時 12月4日(木) 9:30～11:30 (受付9:00～)
- 場所 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」 いきいきホール
- 内容 季節の飾りづくり、交流 (交流だけの参加も可能です)
- 参加費 100円 (お茶菓子代)
- 申込締切 11月29日(金)

参加者の声



皆さんの話を聞かせてもらって大変勉強になりました

いろいろお話が聞けて、将来の不安も少しは軽くなった気がします

気分転換になりました。同じように親の介護をされている方の話がきけて参考になりました

苦しいのは私だけではないと思えました

ご興味のある方、参加希望の方は地域包括支援センターまでお問い合わせください！

多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」

多賀町地域包括支援センター tel.0749-48-8115 有線 2-2021

学校教育課 (有)2-3741 (電)0749-48-8123 (F)0749-48-8155

学校支援ボランティアだより 図書の修繕

本年度も「図書の修繕ボランティア」の活動を7月より実施しています。多賀町内の保育園・こども園での活動に10月末現在19回のべ71人の方が参加してくださっています。図書の修繕とは、絵本などの破れた箇所を専用テープやボンドを使用し修繕するものです。今年度は修繕時

に、新刊のカバーかけを図書館職員さんに教えてもらいました。本の形体によってカバーしづらいものがありますが、少しでもきれいな状態で長く使えるようにしたいものです。現在は簡単な修繕が中心で、作業をされている部屋に園児たちがのぞきに来てお礼を言うなど、ボランティ

今月もたくさんのボランティアの方にご協力いただきありがとうございました

アの方々の癒しの時間にもなっています。多くの子どもたちに、この活動を理解し本を大切にすることを覚えてもらえればと願っています。

今年度数名の方が新しく参加され、大勢での作業の日も増えました。12月まで毎月活動しています。興味のある方はぜひご連絡ください。



▲多賀ささゆり保育園でのようす



▲久徳うぐいすこども園でのようす (カバーかけのミニ研修)



▲大滝たきのみやこども園でのようす



▲修繕を終えた絵本たち

企画課 (有)2-2018 (電)0749-48-8122 (F)0749-48-0157

多賀町キラリとひかるまちづくり活動支援交付金(特別提案交付金)事業

南後谷区

南後谷区では、多賀町キラリとひかるまちづくり活動支援交付金の交付を受け、ガッタリの修繕、ウォーキングコースの修復と管理、高室山登山道(下山側)の整備と案内看板製作設置、景観を損ねている空き家の撤去をおこないました。

区民全員が力を合わせ、考えて、先人達が守って来られた村を存続して行くため今後も村づくり活動をおこないます。



▲下山案内看板の設置

敏満寺区

敏満寺区では、多賀町キラリとひかるまちづくり活動支援交付金の交付を受け、古文書のデジタルアーカイブをおこなったのと、敏満寺伝承言葉などの調査・収集・分析をおこない、「敏満寺の伝承文化」として冊子にまとめました。デジタルアーカイブの構築により、いつでも、だれでも敏満寺の古文書が閲覧できるようになりました。「敏満寺の伝承文化」は中日新聞・読売新聞にも取り上げられ、区内外に広く発信することができました。



▲刊行された『敏満寺の伝承文化』

教育総務課 (有)2-3746 (電)0749-48-8123 (F)0749-48-8155

多賀町教育委員の再任が決まりました

このたび教育委員の任期満了に伴い、小財 憲司さん(月之木)が9月議会で承認され、再任されました。

任期は、令和6年10月1日から令和10年9月30日までです。

今後、円滑な教育行政の推進にお力添えをいただきますよう、よろしくお願いします。



▲再任された小財さん

産業環境課(農業) (有)2-2030 (電)0749-48-8117 (F)0749-48-0594

農業委員会だより

農地を農地以外の用途で利用する場合、許可が必要です！

農地を住宅や駐車場、資材置場、植樹、太陽光発電パネル用地など農地以外の目的で利用する場合には、町農業委員会の農地転用許可(市街化区域内では届出)が必要です。無断で転用をおこなうと、農地の所有者を含めて違反転用者には厳しい処置がとられますのでご注意ください。

農地を農地以外の目的で利用するときは、事前に地区の農業委員または農業委員会事務局にご相談ください。

第11回 農業委員会総会のお知らせ

- 日時 11月8日(金) 13:30～
- 場所 多賀町役場2階 大会議室
- ※農地転用などの申請受付期限は、総会開催月の前月の20日(閉庁日の場合はその前日)です。
- ※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。



ENJOY! 大滝たきのみやこども園です

暑い夏も元気いっぱいあそんだよ！

今年の夏は、暑さの厳しい日が続きましたが、子どもたちは暑さに負けず、水あそびやプールあそびなど夏ならではのあそびをダイナミックに楽しみました。また、毎朝みんなでラジオ体操もして暑い夏を健康に過ごしました。



みんなでラジオ体操1・2・3!



ビニールプールやたきのみやプールでたくさん遊んだよ。水が冷たくてとっても気持ちよかったよ。



高取山にある川で遊んだよ。



大きな紙に絵の具でぬたくりあそび!



砂場で大胆にどろんこあそび!

夏野菜がたくさん収穫できたよ！

畑やプランターでトマトやオクラ、キュウリ、ポップコーン、スイカなど夏野菜を栽培しました。「大きくなあれ」、「おいしくなあれ」と声をかけながら毎日お世話をしたので、子どもたちの愛情がたっぷり入った夏野菜がたくさん収穫できました。各年齢に合わせて、とれたての野菜を使ったクッキングもしました。



真っ赤なミニトマトができたよ。トマトジュースを作ったよ。



ポップコーンと背比べ! すごく大きくてビックリしたよ!!



大きなきゅうりがいっぱいできたよ。おばけきゅうりもあったよ!



みんなで育てた野菜がたっぷり入った夏野菜サラダを作ったよ!

稲刈りをしたよ！

5月に植えたお米の苗が大きくなり、地域やJAの方と一緒に稲刈りをしました。小さかった苗が大きくなり、たくさんのお米ができて子どもたちは「お米がいっぱいやあ」と驚いていました。また、鎌を使って自分で刈り取り収穫の喜びを感じることができました。毎日食べているお米ができるまでを田植えから稲刈りまで体験することで、毎日の食事をより美味しく感謝していただくことができそうです。



少し難しかったけれど、鎌を使って上手に刈り取ることができたよ。



こんなにたくさんのお米が収穫できたよ! 早く食べたいなあ……。



コンバインで稲を刈るようすも見せてもらったよ。



収穫したお米がどうなるのか、機械を見ながら教えてもらったよ!

ENJOY! 大滝小学校です

令和5年10月

運動会の親子対決綱引きです。お互いに負けられません!



いわな給食 「河原で食べる、焼いて食べる、みんなで食べる」美味しい要素が詰まっています。



令和5年11月

大滝まつりのようすです。1年間の学習成果を見ていただけるように、どの学年も発表を工夫しています。



令和6年1月

スキー教室のようすです。多くのスポーツに馴染み、豊かな人生にしてください。3つ挙げるなら「集団スポーツの良さ・個人スポーツの良さ・シーズンスポーツの良さ」です。



2月

大滝小学校後援会のお力で、椎茸の原木に菌を打ち込む体験をしています。2年後をめどに、椎茸が生えてきます。



5月

全校ウォークリーに出発。今年は、梨の木・檜崎・富之尾を経て、大滝神社へゴール。かなり長い距離を歩きます。6年かけて、大滝地区を完歩予定です。



4月

大滝小学校に新しく5人の1年生が入学し、全校児童43人で令和6年度をスタートしました。校歌のように、「元気みちみち すくすく伸びん」と育ってほしいです。



6月

B&G海洋センターでの水泳学習。命を守るために泳げるまで上達してほしいと切に願います!「フォーム・速さ」以上に「長い距離でも長い時間でも泳げること」が目標です。



9月

5年生フローティングスクール。6年生修学旅行。大きな琵琶湖で環境学習を、観光地京都で漢字・歴史学習と、KidZaniaで職業体験をしました



7月

1・2・6年生による、犬上川生き物探検学習です。目の前の犬上川が美しく、自然いっぱい、学びいっぱい、協力いっぱいです。



税務住民課（住民） 有2-2031 電0749-48-8114 (F)0749-48-0594

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている方へ

令和6年10月時点の情報です。今後変更になる可能性があります。

被保険者証は令和6年12月2日から新規発行ができなくなります

健康保険証とマイナンバーカードの一体化により、これまでの被保険者証（保険証）は廃止され、保険証利用登録をしたマイナンバーカード（マイナ保険証）による受診を基本とした仕組みに変わります。マイナ保険証をお持ちの方は、医療機関・薬局窓口でマイナ保険証をご利用ください。

なお、現在お持ちの保険証と限度額適用認定証は、令和7年7月31日の有効期限までは変わらずお使いいただけます（住所などや窓口負担割合など資格情報に変更がない場合に限り）。

令和6年12月2日以降に新規加入された場合や資格情報に変更が生じた場合には、「資格確認書」や「資格情報通知書（資格情報のお知らせ）」が発行されます。

資格確認書

マイナ保険証をお持ちでない方が令和6年12月2日以降に新規加入された場合や資格情報に変更が生じた場合には、保険証と同様にお使いいただける「資格確認書」が交付されます。

対象となる方	申請の要否
マイナンバーカードをお持ちでない方・保険証利用登録をしていない方（マイナ保険証をお持ちでない方） ☆マイナンバーカードを返納した方・保険証利用登録を解除した方を含みます。	不要
マイナンバーカードの電子証明書が有効期限切れの方	
マイナンバーカードの紛失などによる再交付や更新のため、一時的にマイナ保険証をお持ちでない方	必要
マイナ保険証を保有しているが、マイナ保険証での受診が困難な方 ☆介助者などが資格確認を補助する必要がある方などが対象です。	

※資格確認書は毎年8月1日に更新し、簡易書留郵便でお届けします。

資格情報通知書（資格情報のお知らせ）

マイナ保険証をお持ちの方が令和6年12月2日以降に新規加入された場合や資格情報に変更が生じた場合には、資格情報を記載した「資格情報通知書（資格情報のお知らせ）」が交付されます。

マイナ保険証による受付ができない医療機関などでは、マイナ保険証と併せて通知書をご提示ください。ただし、通知書のための提示では医療機関などを受診することはできません。

通知書の記載内容はマイナポータルでもご確認いただけます。

※通知書は毎年8月1日に更新し、郵便でお届けします。

(!)暫定措置：令和6年12月2日から令和7年7月31日までの間75歳以上の方はマイナ保険証の有無を問わず「資格情報のお知らせ」ではなく「資格確認書」が交付されます。令和7年8月1日以降は上記対応となります。

限度額適用認定証の取り扱い

マイナ保険証をお持ちの方は、限度額適用認定証を提示しなくとも限度額情報を示すことができます。

マイナ保険証をお持ちでない方の取り扱いは、以下のとおりです。

国民健康保険	従来どおり「限度額適用（・標準負担額減額）認定証」を発行することができます。
後期高齢者医療保険	「限度額適用（・標準負担額減額）認定証」は廃止され、「資格確認書」に併記する形態に変わります。 (資格情報通知書(資格情報のお知らせ)には、限度額情報は記載されません。)

税務住民課（住民） 有2-2031 電0749-48-8114 (F)0749-48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 電0749-23-1112

国民年金保険料の免除などの申請について

国民年金保険料が納め忘れの状態、で、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、ぜひ手続きをしてください。申請書は、税務住民課や年金事務所の窓口へ備え付けてあります。

令和6年度の免除などの受付は令和6年7月1日から開始され、令和6年7月分から令和7年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。申請期間については、2年1か月前の月分まで遡って免除申請をすることができます。（ただし、すでに保険料が納付済みの期間については、免除の対象とはなりません。）

失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間がある方などは、一度、税務住民課または年金事務所へご相談ください。

国民年金に加入中の方、加入される方

マイナポータルからスマホで国民年金手続きの電子申請ができます。詳しくは、URLからご参照ください。

https://www.nenkin.go.jp/service/pamphlet/n_net_files/denshi.pdf



税務住民課（税務） 有2-2041 電0749-48-8113 (F)0749-48-0594

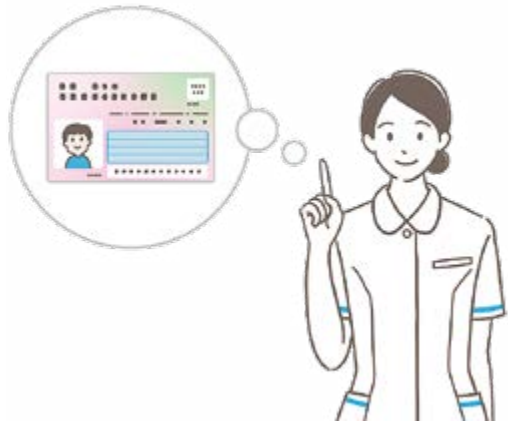
建物取壊や用途変更の届出はお済みですか？

登記されていない住宅や倉庫などの建物取壊や用途を変更した場合は、役場への届出が必要です。

原則として、届出書の受理および現地確認をもって次年度の課税情報に反映します。該当する建物があれば、12月26日(木)までに届出をお願いします。

なお建物取壊の届出時には、工事完了日が記載されている取壊証明書をおわせて提出してください。

届出書の様式は税務住民課窓口のほか、多賀町ホームページからダウンロードできます。詳しくは税務住民課まで、また、登記されているものは法務局にお問い合わせください。



マイナ保険証の登録方法

マイナ保険証を利用するためには登録が必要です。次の方法でご登録ください。

- ・医療機関・薬局の受付(窓口端末)で登録
- ・マイナポータルから登録
- ・セブン銀行ATMで登録

マイナンバーカード交付申請や保険証利用登録方法などについては税務住民課へお問い合わせください。

後期高齢者医療保険に加入の方で、送付先の変更を希望される方へお願いです

後期高齢者医療制度に関する郵送物（資格確認書なども含みます）は、滋賀県後期高齢者医療広域連合（広域連合）により作成されているため、多賀町役場に送付先変更の依頼をされていても、宛先は変更されません。

このため、宛先の変更を希望される場合は、広域連合あての送付先変更申請書を多賀町役場税務住民課に提出いただく必要があります。

役場税務住民課までご連絡ください。誤配送の防止にご協力くださいますようお願いいたします。



11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待に関する相談対応件数は増加傾向にあり、子どもの命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。本町でも、児童虐待に関する相談や通告は年間10件程度あります。児童虐待は早急に解決すべき問題であり、子どもの「命」と「権利」、そしてその「未来」は社会全体で守らなければなりません。

国では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定めており、家庭や学校、地域などの社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動などさまざまな取組がおこなわれています。



オレンジリボン・キャンペーンについて

オレンジリボンには「児童虐待防止」というメッセージが込められています。ひとりでも多くの方々に「児童虐待防止」に関心を持ってもらい、子どもたちの笑顔を

守るために一人ひとりに何ができるかを呼びかけていく活動が「オレンジリボン・キャンペーン」です。

虐待としつけとの違いは？

子どもが犠牲となる痛ましい虐待の事件が起こると、その保護者は「しつけの一環として……」と言いますが、それは自分を守る言い訳にすぎません。たとえ愛情に満ちた「しつけ」のつもりであっても、

その行為が子どもに害を及ぼすものであれば、それは「虐待」といえます。「虐待」は、大人側の思いとは関係なく「子ども自身の人権が守られているかどうか」という点で判断されます。

児童虐待の早期発見は、子どもを救う

虐待の早期発見は、子どもだけでなく、虐待をしてしまう保護者にとっても救いとなります。誰かに止めてもらいたいという思いを持っている場合や、自ら助けを求めるサインを出している保護者も多くいます。虐待をおこしてしまう家庭は地域・近隣同士で助け合ったり、支えあったりする関係が希薄になっていて、孤立しやすい状況が見られます。「私はだめな親」「私の努力が足りな

い」と自分を責めたり、追いこんだりして、相談することもなく、ひとりで悩みを抱え込んでしまっていることが多くあります。

孤立しやすい状況を早期に発見することは、家庭という閉ざされた中で虐待がエスカレートすることを防ぎ、家庭への支援をおこなうことにつながります。



いちはやく
「児童虐待?」と思ったら **189** までお電話ください!

※「189」は、全国共通の児童相談所の3桁ダイヤルで、地域の児童相談所につながります。

多賀町子ども・家庭応援センター(多賀町総合福祉保健センター内)

tel. 0749-48-8137 有線 2-8137

次のような行為は、虐待にあたります

身体的虐待……殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外へしめ出す など

心理的虐待……言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力する など

ネグレクト……乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院へ連れて行かない、ほかの人が子どもに暴力をふるうことを放置する など

性的虐待……子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノ写真の被写体にする など

子どもや保護者のこんなサインを見逃さない

子どものサイン

- ☐ いつも子どもの泣き声や保護者の怒鳴り声がある。
- ☐ 不自然な傷や打撲のあとがある。
- ☐ 衣類やからだがいいつも汚れている。
- ☐ 落ち着きがなく乱暴である。
- ☐ 表情が乏しい、活気がない。
- ☐ 夜遅くまでひとりで家の外にいる。



保護者のサイン

- ☐ 地域などで交流が少なく孤立している。
- ☐ 小さい子どもを家に置いたまま外出している。
- ☐ 子育てに関して拒否的・無関心である／強い不安や悩みを抱えている。
- ☐ 子どものけがについて不自然な説明をする。

たが民児協だより 民生委員・児童委員 ～支えあう 住みよい社会 地域から～

高齢者の見守りにご協力を

多賀町は県内市町と比較し、要介護認定を受けていない元気な高齢者が多いと、第9期多賀町高齢者福祉計画に書かれています。

しかし、高齢者の一人世帯は徐々に増えているように感じます。民生委員・児童委員では毎月、ひとり暮らしの方の見守り訪問活動をおこなっていますが、それだけでは不十分です。

このため、「高齢者見守り協力依頼チラシ」を作成し、全戸配布させていただきました。皆さんのお近くで「ご高齢の方が住まわれているお家」がありましたら、次の点を気にかけてください。①家のあかりが点灯・消灯されていますか ②玄関・窓の開閉はされていますか ③郵便ポストに郵便物・新聞がたまっていますか ④洗濯物が干したままになっていませんか 以上のほかにも何か気になることがありましたら、お近くの民生委員が福祉保健課までご連絡いただければと思います。

高齢者が必要なサービスが受けられ、安心した生活が送れる支援ができるよう、高齢者福祉部会活動に取り組んでまいります。皆さんのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



お知らせ **目指そう! 未来を創る理系クリエイター in 滋賀**

キャリアスキル体験 (中高生対象)

理系の研究を体験できる「キャリアスキル体験」を滋賀県立大学で開催します。モノづくりや実習、実験などの体験ができます。

■日時 11月17日(日)／12月7日(出)

日程によって内容は異なります。

■場所 滋賀県立大学(彦根市八坂町2500)

■参加 無料。詳細・申し込みは、下記QRコードまたはホームページから <https://rikeishinro-usp.com/> 理系の会社を見学できる、職場交流体験もあります!



■お問い合わせ

滋賀県立大学 電0749-28-8351 (Email) rikejo@office.usp.ac.jp

学校教育課 (有)2-3741 (電)0749-48-8123 (F)0749-48-8155

中学生対象の「土曜講座(サタスタ)」を開講しました

多賀中学校の生徒を対象に、学力向上を目的とした「土曜講座」が、9月7日の開講式から始まりました。

この「土曜講座」は、委託契約を結んだ明光義塾から講師派遣を受けて運営しており、16年目を迎えます。

今年度は、37人の多賀中学校の生徒が受講しています。学年ごとの講座では、講師の先生とともに、熱心に学習に取り組みました。受講生から「説明が分かりやすく良かつ

た。」との声も聞けました。

学力向上には、「やる気」「目標」「継続」が大切です。この「土曜講座」では、「継続は力なり」を合言葉に、「講座での学習」と「家庭での課題学習」を繋げ、効果的に学習を進めていきたいと考えています。学ぶ楽しさ、わかる喜びを味わい、自分で目標を設定し、それに向けて計画的に努力してくれることを願っています。このような形での中学生対象の学

習講座は、本町の特筆すべき教育支援活動のひとつとなっています。

- 開講日 10月～3月
毎週土曜日(月3回程度)
- 時 間 9時～12時
- 会 場 多賀中学校
- 講 師 明光義塾 講師
- 教 科 国語・数学・英語
- 費 用 4,830円
(教材費のみ個人負担)



▲開講式



▲講座での学習

第17回『豊かな 言の葉書道展』について

多賀町では、「学校・園・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもを育み、学び、支えあう生涯学習社会を創るとともに、未来にはばたく、心豊かでたくましい人づくりの推進」を教育の基本目標として、幼・小・中学校が連携した教育実践に取り組んでいます。

この「豊かな言の葉書道展」は、文字を書く能力と態度を向上させる取組の一環として開催され、多賀町

の特色ある教育活動のひとつとして定着してきました。

昨年度は、517点の代表作品が出品され、開催期間に1065人の方が鑑賞され、大好評でした。

今年度は、581点の力作を展示します。ぜひとも、多賀町中央公民館まで足を運んでいただき、作品をご鑑賞していただきますようお願いいたします。

- 開催日時 11月21日(木)・22日(金)・23日(土)・24日(日) 9:00～16:00まで
- 会場 多賀町中央公民館 「多賀結いの森」 ささゆりホール
- 作品の形式
小学校1・2年生…硬筆
小学校3～6年生…毛筆(半紙)
中学校1～3年生…毛筆(画仙紙)
- 出展地域 犬上郡、愛知郡、彦根市、米原市内の各小・中学校



▲昨年度の書道展

■作品内容		
学 年	課 題 の 語 句	
小学1年	しろい くも あおい そら	
	かぜに むかって はしろう。	
小学2年	木の葉が 風にゆれています。	
	「おい雲よ」と大声で さげんだ	
小学3年	六八	山川
小学4年	白雲	すずらん
小学5年	銀河	考える子
小学6年	風鈴	富士登山
中学1年	宝物拝観	登山絶景
中学2年	昆虫採集	銀河流星
中学3年	樹陰読書	雲高気静

企画課 (有)2-2018 (電)0749-48-8122 (F)0749-48-0157

地域おこし協力隊

朝比奈遥隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の朝比奈遥です。紅葉の季節がやってきましたね！

多賀町では桜も紅葉も楽しめるので、とてもすてきな所だと日々感じています。皆さんも冬を迎える前に、ぜひ秋を満喫してくださいね！

さて、9月の活動報告です。10日に、滋賀県立大学の授業の一環で、学生さんや滋賀県庁職員さんと一緒に大滝地区のフィールドワークをしました。地域の方からお話を聞いたり、大滝地区を巡ったりして、たくさんのことを学びました。知ら

なかったこともいくつかあり、地域の奥深さを感じる1日となりました。大滝を初めて訪れた学生さんや県庁職員さんにも魅力が伝わったようで、とても嬉しかったです。地域のことを、もっと学んでみたいと思いました。



岩下晃士隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の岩下晃士です。

11月は個人的に好きな時期です。過ごしやすい季節であり、紅葉が綺麗なのでワクワクしますよね。この11月で私が着任して2年が経ちます。残り1年となりますので、自立した事業を作れるように活動してま

いりたいです。さて、活動の報告です。ただいま進めている、空き家活用の延長線にあたる酒蔵の活用事業についてです。この酒蔵でお酒(リキュール)の製造と販売を目指しています。

それに伴い、リキュールの製造の研修に参加してきました。製造方法

や分析方法、書類の書き方など教わりました。空き家の活用はもちろん多賀町産の農作物を使ったり地域のものを使って地域に貢献したいと思います。残りわずかな任期ですが精一杯活動していきたいと思っています。



山口壮太隊員

皆さんこんにちは。多賀町地域おこし協力隊の山口壮太です。9月の「おおたき・ものづくりラボ」では、実施日が22日で中秋の名月ということもあり、季節にちなんでおはぎ作りをおこないました。材料は多賀町産のもち米、つぶあん、白あん、きな粉、黒ゴマなどを使用しました。子どもたちは、まっくろくろすけ風

のおはぎなど、いろいろな見た目のおはぎを作ることを楽しんでいました。また、帰り際には「次も行く?」「うん、行きたい!」とともだち同士で相談しあっている会話も聞こえてきて、次も来たいと思ってもらえたことがなにより嬉しいことだなと感じました。



▲子どもがつくったおはぎ

竹廣直久隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の竹廣直久です。

現在、多賀森林循環事業協同組合ではECサイトの立ち上げに取り組んでおります。ECサイトとはインターネット上で商品を販売するウェブサイトのことを言います。製作を依頼している会社とどのようなサイトにしようかと打ち合わせの最中です。当協同組合で製作した木工製品をインターネットを通じて、全国ど

こでもお買い求めいただけるようにしたいと考えております。多賀の木材の良さを少しでも多くの方に知ってもらいたいです。

また、ECサイトの立ち上げと同時にHPの刷新にも取り組んでおります。

当協同組合も立ち上げから4年目に突入いたしました。立ち上げからできるようになったことやこれまで取り組んできた活動も増えてまいり

ました。これまでの当協同組合の歩みや今後目指していきたいところまで、今以上に当協同組合のことを知ってもらえるようなHPにしたいと考えております。

ECサイト、HPが形になってまいりましたら、またご報告させていただきます。





生涯学習課 (有)3-3746 (電)0749-48-8130 (F)0749-48-2363

中学生の地域スポーツ活動を始めました

中学校の部活動を取り巻く環境は、少子化や志向の多様性などにより存続が厳しい状況となってきました。そのような背景から、中学校の部活動を地域へ移行するという考えが生まれ、

中学校の部活動がどうなるのかという不安が広がっているかと思います。令和4年12月に、国のガイドラインが示され、令和6年3月に滋賀県の方針も示されました。多賀町においても、

中学生が将来にわたり、継続してスポーツ・文化芸術活動に親しめる機会を確保することを目指して、アンケート調査結果を参考に、有識者を含む協議会で検討を進めているところです。

中学生の活動機会の確保

(1)学校部活動への支援（地域連携）

今まで、顧問の先生が、学校部活動の意義に即して日々指導していただいています。そこで、地域の方には、教育的意義を理解した上で、各競技などの



▲地域の方にご指導いただいている部活もある

技術的な指導の支援を通して生徒の学校部活動の充実に参画していただきます。今年度は、一部の部活動において地域の方が外部指導者として指導に加わっていただいています。

(2)地域クラブ活動での活動確保(地域移行)

学校部活動とは別に、地域の人々がスポーツクラブなどを立ち上げ、中学生を対象としたスポーツ・文化芸術活動の場を提供することを目指します。そこで、既存のスポーツ団体の活動に中学生も参加できるよう



▲中学生も参加できる地域クラブ活動に拡大していくに拡大することから始めます。今年度は、総合型地域スポーツクラブのやまびこクラブやスポーツ少年団において中学生が活動に参加するようになってきました。

中学校の部活動の現状（アンケート調査を含めて）

多賀中学校では、令和6年度、運動部（ソフトテニス男女、ハンドボール女子、バスケットボール男女、バレーボール女子）、文化部（吹奏楽部、美術部）の8部で部活動をしています。

中学校で実施したアンケート調査によりますと、部活動を含むスポーツ・文化芸術活動に参加する割合は90%を超えて、中学生はスポーツ・文化

芸術活動に熱心に参加しています。

保護者は、中学時代のスポーツ・文化芸術活動は意義深いものと捉え、特に「体力や技術の維持向上ができる」、「スポーツや音楽などそのものを楽しめる」、「練習などを通して精神的に強くなる」など、子ども自身の成長に欠かせないものとしてその評価が高くなっています。また、

活動時間を含めて、活動機会を与えてやりたいと考えています。

教員は、部活動の指導を通して、生徒との良好な人間関係の構築や生徒の成長を感じ取っています。地域移行については、生徒が専門的な指導を受けられることや活動の選択肢が増えることを期待しています。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)0749-48-2077 (F)0749-48-8055

展示

夏休み自由研究展

今年も町内の学校の子どもたちが夏休みに取り組んだ自由研究作品を一挙に展示します。力作揃いですので、ぜひご覧ください！

■会 期 11月9日(出)～11月24日(日)
■会 場 あけぼのパーク多賀 ギャラリー・ホール
■観 覧 料 無料

観察会

多賀の花の観察会

「紅葉と実の観察」をテーマに高取山で観察会をおこないます。自然いっぱいの多賀を再発見しませんか。お気軽にご参加ください。

■日 時 11月21日(木) 9:30～12:00
■集合場所 あけぼのパーク多賀駐車場（事前申込は不要です）

■参 加 費 100円 ※別途、高取山ふれあい公園入園料200円が必要です
■共 催 多賀植物観察の会、多賀町教育委員会
※原則、雨天決行です（ただし、警報発令時は中止）。
※動きやすい服装でご参加ください。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)0749-48-1142 (F)0749-48-1164

図書館カレンダー（……休館日）

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 おはなしのじかん
3	4 休館日	5	6 「本のおわけ会」(後半)	7	8	9
10 映画会	11 休館日	12	13	14	15	16
17 休館日	18 休館日	19	20	21	22	23 休館日
24	25 休館日	26	27	28 整理休館日	29	30

※11月28日(木)は整理休館日。 2日(出)～16日(出)は「本のおわけ会」(後半)です。

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 休館日	3	4	5	6	7 おはなしのじかん
8	9 休館日	10	11	12	13	14
15 休館日	16 休館日	17	18	19 整理休館日	20	21 映画会
22	23 休館日	24	25	26	27	28 付録等のおわけ会
29 年末休館日	30 年末休館日	31 年末休館日				

※12月19日(木)は整理休館日。令和6年12月29日(日)～令和7年1月4日(出)は年末年始休館日です。

令和6年12月29日(日)～令和7年1月4日(出)は年末年始休館日です

お知らせ

おはなしのじかん

■日時 12月7日(出) 10:30～
■受付 10:15～
■場所 図書館内おはなしのへや
■対象 乳幼児と保護者(事前申込不要)
■参加費 無料
■内容 図書館職員によるおはなし会と、クリスマスのかざり作りをします。
※次回は令和7年1月11日(出) 10:30～です。

映画会 アニメ『おしりたんてい⑨ レインボーダイヤをさがせ!』(60分)

■日時 12月21日(出) 10:30～
■受付 10:15～
■場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
■対象 どなたでも（事前申込不要）
■参加費 無料
■内容 かめのこうじ家のむすめ、みどりがさらわれた。犯人の狙いは、かめのこうじ家の先



祖が、屋敷のどこかに隠したという、伝説の宝石「レインボーダイヤ」。先祖が残した巻き物を手掛かりに、おしりたんていがレインボーダイヤの謎に挑む!!

子どもの本のサークルこのゆびとまれの おはなしのひろば

■日時 11月16日(出) 14:00～14:30
■場所 あけぼのパーク多賀 図書館絵本コーナー
■対象 どなたでも(事前申込不要)
■参加費 無料
■内容 絵本や紙芝居のおはなし会
■主催 子どもの本のサークル このゆびとまれ

子どもの本のサークルこのゆびとまれの クリスマス会

■日時 12月14日(出) 10:30～11:30 (受付開始10:00～)
■場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
■内容 おはなし会、ハンドベル、工作 ほか
■対象 幼児～小学校低学年まで
■参加費 無料

■定員 先着40人（事前申込必要）
■申込受付 11月30日(出) 10:00～多賀町立図書館入口付近にて、専用BOXに入れてください。（先着順）
■主催 子どもの本のサークル このゆびとまれ

寄贈本受付中！

年末は大掃除の時期です。大掃除の最中に、棚に眠ったままの本があれば、ぜひ図書館へ！特に子ども達のためにも、絵本や児童書は大歓迎です。（ただし、寄贈後の扱いにつきましては図書館に一任していただきます。
※電話帳・百科事典など、お断りするものもあります。まずは図書館にご相談ください。

雑誌スポンサーを募集しています

多賀町立図書館では、雑誌の購入費をご負担いただく「雑誌スポンサー」を随時募集しています。詳しくは図書館までお尋ねください。

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	11月	12月	図書館出発	巡回場所・駐車時間		
第1水曜日	6日	4日	12:30	久徳うぐいすこども園（玄関前） 12:50～13:20	大滝たきのみやこども園 短時部（玄関前） 13:50～14:20	ふれあいの郷（ふれあいの郷前駐車場） 14:45～15:15
Aコース（大滝方面） 第1木曜日	7日	5日	12:30	大滝小学校（わたり廊下） 12:50～13:30	多賀清流の里（玄関前） 13:55～14:25	大滝たきのみやこども園 長時部（玄関前） 15:55～16:25
Bコース（多賀方面） 第2水曜日	13日	11日	12:30	多賀小学校（玄関前） 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園（玄関前） 15:55～16:25

◆図書館の利用カードを持ってきました。◆利用カードの有効期限にご注意ください。
◆返却日は次の巡回日です。◆天候などの都合で巡回中止になる場合があります。

多賀町中央公民館「多賀結いの森」 有3-3962 電0749-48-1800 (F)0749-48-2363

多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー (〇 …… 休館日)

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 体質改善ヨガ
3 休館日	4 休館日	5	6 スタイルアップ 体操	7	8 合唱講座	9 発明クラブ
10	11 休館日	12	13	14	15	16 子ども陶芸教室 体質改善ヨガ ネイチャークラブ
17 休館日	18 休館日	19	20 スタイルアップ 体操	21	22	23 ネイチャークラブ
24	25 休館日	26	27	28	29	30 ささゆりコンサート

12月

日	月	火	水	木	金	土
1 休館日	2 休館日	3	4 スタイルアップ 体操	5	6	7
8	9 休館日	10	11	12	13 合唱講座	14 体質改善ヨガ ネイチャークラブ
15 休館日	16 休館日	17	18 スタイルアップ 体操	19	20	21 体質改善ヨガ 子ども陶芸教室
22 クリスマスコン サート	23 休館日	24	25	26	27	28
29 年末休館日	30 年末休館日	31 年末休館日				

参加費無料 予約不要

ささゆりコンサート開催のお知らせ

11月のささゆりコンサートは「秋の散歩道コンサート」と題し、毎回楽しいお話とともに素晴らしい歌声と演奏を届けていただいている、ソプラノの小林由味さんと長谷川亜季さん、ピアノの松宮友規子さんの演奏会です。本格的な歌から秋にちなんだ親しみのある歌まで魅力たっぷりの演奏会です。秋の深まりとともにコンサートを楽しんでみてはいかがでしょうか。

第303回「秋の散歩道コンサート」

- 日 時 11月30日(土)
14:00～16:00(13:30開場)
- 場 所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」
- 出演者 小林 由味 (ソプラノ)
松宮友規子 (ピアノ)
長谷川亜季 (ソプラノ)
- 主 催 ささゆりコンサート開催委員会



▲昨年のコンサート

申し込み不要

「月イチモルック」開催のお知らせ

来年のわたSHIGA輝く国スポ2025のデモンストレーションスポーツとして多賀町でモルックが開催されます。11月の「月イチモルック」

は大滝武道館での開催となります。運動するには良い季節です! 大滝地域にお住いの皆さんはお近くですので「みんなが笑顔になれるモルック」を

ぜひ一度体験してみてください。

- 日 時 11月10日(日) 10:00～12:00
- 場 所 大滝武道館
- 指 導 多賀町スポーツ推進委員の皆さん

多賀町立文化財センター 有2-0348 電0749-48-0348 (F)0749-48-2078

県指定文化財大滝神社本殿保存修理工事現場の見学会が開催されます

現在、大滝神社本殿では屋根檼皮葺の葺き替え工事を実施しています。地域の文化財建造物への理解を深めていただくことを目的に保存修



▲修理前の状況

理工事現場の見学会を実施いたします。今回の見学会は、修理技術者による解説と屋根職人による伝統技法の施工のようすを、工事用足場から間近にご覧いただきます。

- 開催日 12月7日(土)
11:00～13:00～14:30～
- 定員 各20人(事前予約必要、先着順)
- 受付 11月18日(月)
9:00～予約受付開始
- 参加費 無料
- 集合場所 大瀧神社横の広場

■お申し込み 多賀町立文化財センター 有2-0348 電0749-48-0348

- 主催 大瀧神社
- 協力 多賀町教育委員会、滋賀県文化スポーツ部文化財保護課、(株)松村工務店、(一財)建築研究協会

ホームページは
こちら→



河内の風穴鍾乳洞ライトアップ地底あかり・胡宮神社 紅葉ライトアップを開催

多賀観光協会 有2-1553 電0749-48-1553 (F)0749-48-1553

河内の風穴鍾乳洞ライトアップ地底あかり・胡宮神社 紅葉ライトアップを開催



河内の風穴は朝から開催!

河内の風穴「地底あかり」、胡宮神社「紅葉ライトアップ」2か所でのライトアップを開催します。県の天然記念物に指定されている鍾乳洞・河内の風穴での「地底あかり」は、音楽に合わせて光が動き出す幻想的な空間をお楽しみいただけます。

ライトアップされた鍾乳洞内でおこなう「地底あかりコンサート」(別途鑑賞券1000円購入)や「地底ガイドツアー」、地域のお店によるスペシャルメニューの提供も実施します。多賀町民の皆さんにお楽しみいただけるよう、河内の風穴 無料入

場券を配布いたしますので、ぜひお越しください。

胡宮神社では、境内にある美しい紅葉がライトアップされます。11月23、24日のスペシャルデーには、宮司による直筆の御朱印の授与や、YOBISHIプロジェクトによる「よびし市」や地域のお店による屋台販売、11月24日には多賀座による特別奉納公演が境内でおこなわれます。胡宮神社と多賀大社での境内ガイドツアーも実施しています。

詳しくは多賀観光協会のホームページ、Instagram、Facebookをご覧ください。

■開催期間 11月2日(土)～30日(出)

■開催場所・点灯時間

河内の風穴
9:00～17:00(受付終了16:00)
胡宮神社 日没後～21:00

■入場料

河内の風穴 大人500円、小人(5歳～小学生)300円
※多賀町民の方は無料入場券ご利用で1家族5人まで、無料でご入場いただけます。
胡宮神社 無料

■その他 ライトアップ、無料入場券に関するお問い合わせは多賀観光協会まで。



多賀観光協会
HP



多賀観光協会
Instagram

地底あかりコンサート



吉田さや佳
(クラリネット奏者)
13歳からクラリネットを始める。全国各地でソロや室内楽、オーケストラの客演などの演奏活動。クラシック以外のジャンルにも明るいオールラウンダー。

11月3日(日)はコンサート開催のため、15:00以降の入場は鑑賞券をお持ちの方に限らせていただきます。

15:30～(15:00開場)

11/3 (日祝)

総務課（人権推進）（有）2-2001 （電）0749-48-8121 （F）0749-48-0157

12月4日から10日は人権週間です

1950年12月10日に世界人権宣言が国際連合で採択されたことを記念し、その日を最後とする1週間が法務省と全国人権擁護委員連合会により人権週間と定められています。

家庭で、職場で、学校で、みんなと人権を考える1週間です。男女差別、障がい者差別、外国人差別、部落差別に対する差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会を作りましょう。

ところで、皆さんは多賀町役場の玄関前にサルビアの花が咲いていたのはご存じでしょうか？ このサルビアは人権擁護推進員 にしかわなかいち 西河仲市さんが育てられたものです。



▲じんけんの花

サルビアは、滋賀県の「人権の花」です。たくさんの花びらが寄り添うように咲くことから、昭和61年に大津地方法務局と滋賀県人権擁護委員連合会により「人権の花」に指定され、栽培を通じた人権啓発事業がすすめられています。

多賀町での人権擁護活動もこのサルビアの花のように互いの思いに寄り添うところから進めていきたいと考えています。

また、次の番号で人権相談が実施されていますので、人権に関するご相談がある方は、ぜひお電話をお願いします。相談料は無料、秘密は厳守されます。

大津地方法務局人権擁護課	（電）077-522-4673
大津地方法務局彦根支局	（電）0749-22-0291
全国共通人権相談ダイヤル	（電）0570-003-110
子どもの人権110番	（電）0120-007-110
女性の人権ホットライン	（電）0570-070-810

お知らせ 自動運転バス WEBアンケート調査ご協力をお願い

滋賀県では、さまざまな社会情勢の変化に対応した、持続可能な交通ネットワークの維持・活性化を図るため、「滋賀県地域交通ビジョン」を策定し、「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる、持続可能な地域交通」を目指し、取り組みを進めています。

その取り組みの1つとして自動運転バスの実証運行の準備を進めています。

皆さんのご意見を滋賀県が進める取り組みに活かしていきますので、アンケートへのご協力をお願いします。※本取り組みは、国土交通省補助金（自動運転社会実装推進事業）を活用して実施しています。

■調査期間 11月20日(火)まで

■回答方法 URLを入力、またはQRコードを読み込みしアクセスしてください。アンケートは1人1回までです。

<https://questant.jp/q/shiga-auto-mobility>

お問い合わせ

滋賀県 土木交通部 交通戦略課
（電）077-528-3680



お知らせ ～豊かな郷で心と体の健康を～ 豊郷病院公開セミナー

■日時 11月16日(土) 14:00 ～ 15:00

■場所 豊郷病院 内科外来（3病棟1階）
待合いスペース

■テーマ 「骨粗しょう症について」
～知ってのばそう！ 骨の健康寿命～

■講演 「骨粗しょう症について」
病院長・整形外科医師 なばえ まさひろ 難波江 正浩

「骨粗しょう症と運動」
リハビリテーション科・理学療法士 たなか りょうすけ 田中 亮祐

「丈夫な骨をつくろう～栄養・食事のポイント～」
栄養科科長・管理栄養士 しのはら 篠原 ひづき

「骨粗しょう症とくすり」
薬剤部部長・薬剤師 おかだ なおや 岡田 尚也

※事前申込・参加費は不要です。皆さんお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

※警報以上の発令が出された場合や、新型コロナウイルス感染の状況により、中止とさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

（中止連絡は当院ホームページまたは院内ポスターにてお知らせします）

お問い合わせ

（公財）豊郷病院 地域連携室 （電）0749-35-3001(代)

豊郷病院ホームページはこちら→



彦根市消防本部予防課 （電）0749-22-0332 （F）0749-22-9427

消防だより

甲種防火管理 新規講習のお知らせ

■日程 1月23日(木)～24日(金)

■場所 ひこね市文化プラザ
（野瀬町）

■定員 80人

■申込期間 11月26日(火)～12月3日(火)
講習会の受講申込については、「（一財）日本防火・防災協会」のホームページをご確認ください。
https://www.bouka-bousai.jp/hp/lec_nfo/

■お問い合わせ 彦根防火保安協会
市消防本部消防総務課内
（電）0749-22-0314
（F）0749-22-9427

応急手当普及員 講習会のお知らせ

■日程 12月18日(火)～同20日(金)

■場所 彦根市消防本部
（西今町）

■定員 10人程度（先着順）

■申込期間 11月8日(金)～同22日(金)

■お問い合わせ 彦根市消防署本署救急係
（電）0749-22-6119
（F）0749-27-0119
（E-mail）hikonefd.honsyo@ma.city.hikone.shiga.jp
詳しくは、彦根市ホームページをご確認ください。

119番の日

地域住民と消防をつなぐ電話番号にちなんで昭和62年から11月9日が「119番の日」と定められました。

正確な119番通報が、迅速・的確な消防活動につながりますので、ふだんから落ち着いて正確な通報ができるよう心がけてください。

お問い合わせ

彦根市消防本部
通信指令課
（電）0749-22-0119
（F）0749-27-0119



〈相談等〉（会場：多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」）

すくすく相談	12月17日(火) 9:30~12:00 ※事前予約制です。お電話などでお申し込みください (電)0749-48-8115	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。
--------	--	----------------------------

〈健診等〉（表記の時間は受付時間です 会場：多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」）

4 か 月 児 健 診 ※	12月2日(月)	13:15～13:30	令和6年7月生まれの乳児
1 0 か 月 児 健 診 ※	12月2日(月)	13:30～13:45	令和6年1月生まれの乳児
2 歳 6 か 月 児 健 診	12月3日(火)	13:30～13:45	令和4年4・5月生まれの幼児
3 歳 6 か 月 児 健 診	12月11日(水)	13:30～13:45	令和3年5・6月生まれの幼児
整 形 外 科 健 診 ※	12月25日(水)	13:50～14:10	令和6年9・10月生まれの乳児
が ん 検 診	12月8日(日)	9:00～11:00	胃・大腸・肺・乳・子宮頸がん検診 申込者
	12月16日(月)	9:00～11:00	

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問表をご持参ください。 ※4か月児健診・10か月児健診はバスタオルをご持参ください。
 ☆健診日以外でも、お子さんの身長・体重測定やご相談を伺います。ご希望の方はお電話ください。☎0749-48-8115
 ☆2歳6か月・3歳6か月健診を受ける方は、歯ブラシとコップをご持参ください。
 ☆予防接種のお知らせは、3月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご確認ください。

多賀町子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)0749-48-8137 多賀町子育て支援センター(多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」内)

《未就園児親子の広場等の案内》

多賀町子育て支援センター わくわくランド		月曜日～金曜日	9:00～12:00	多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」3階にあります。 親子で遊んだり、親同士が語りあったりする場としてご利用ください。
子育て相談			13:00～14:00	
登 録 制	きりん・にじ広場(2歳以上児)	日時は「にこにこメール」でご確認ください。		 講師の先生のお話を聞いたり、親子でふれあい遊びをしたりします。動きやすい服装でご参加ください。
	ぺんぎん広場(1歳児)			
	こあら広場(0歳児)			
お話ポケット		11月27日(水)	11:15～	親子でお話の世界を楽しみます。
おおたき子育て支援センター おひさまランド		月・火・木・金曜日	9:00～12:00	大滝たきのみや子ども園に併設されています。お気軽にご利用ください。

※新規で広場の登録希望の方は、上記まで申し込みください。広場登録用紙は、子育て支援センター、多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」入口にあります。
※上記行事は中止または変更となることがあります。 ※詳細は「にこにこメール11月号」をご覧ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115

今月の足腰・脳若シャキッと教室

■実施日

足腰シャキッと教室	11月13日・27日(水)
脳若シャキッと教室	11月6日・20日(水)
足腰シャキッと教室プラス	11月7日・14日・21日・28日(木)

■**対象者** 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
■**時 間** 13:30～15:30
■**場 所** 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」
■**持ち物** お茶、タオル、筆記用具、参加費100円
■**お問い合わせ** 福祉保健課
(例)2-2021 (電)0749-48-8115

多賀町社会福祉協議会 (有)2-2039 (電)0749-48-8127

心配ごと相談・弁護士による無料法律相談

■相談日時

心配ごと相談	11月18日(月)	9:00～11:00
無料法律相談	11月26日(火)	13:30～15:30

※無料法律相談は、毎月最終火曜日です。

■予 約 無料法律相談は、お電話でご予約ください。
1日3組限定です。(先着順)

■場 所 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」
ボランティア室

■お問い合わせ 社会福祉法人多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)0749-48-8127

令和6年12月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	集 落	
	午 前	午 後
3日(火)	萱原①	萱原①
5日(木)	川相①	不定期
9日(月)	一円①・木曽①・栗栖①・久徳①・猿木③	一円①・木曽①・栗栖①・久徳①・猿木③
10日(火)	佐目①・富之尾①	佐目①・富之尾①
12日(木)	多賀①・敏満寺①③	多賀①・敏満寺①③
16日(月)	萱原②	不定期
17日(火)	大杉①②・仏ヶ後②	大杉①②・仏ヶ後②
19日(木)	土田①・中川原①②③	土田①・中川原①②③
23日(月)	一之瀬①③・樋田②③・藤瀬①	一之瀬①③・樋田②③・藤瀬①
24日(火)	大君ヶ畑①②・佐目③	不定期
26日(木)	川相②・霜ヶ原②・小原①・久徳③	川相②・霜ヶ原②・小原①・久徳③

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字はお申し込みいただいた収集回数を表しています。①は1か月に1回、②は2か月に1回、③は3か月に1回でのお申し込みを表し、「菅原①」とある場合は1か月に1回で申し込みいただいた菅原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落などについては、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

※集落と、住所地名をさしているのです、該当する収集日に依頼してください。

クロスワードパズル

郵便はがき・FAX・多賀町ホームページの回答フォームなどの
うへ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送
選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもっ

ス **ワ** **ー** **ド** **パ** **ズ** **ル** 問題を解いて枠の文字を並べ替えると出てくる言葉をお答えください。

郵便はがき・FAX・多賀町ホームページの回答フォームなどから、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報がたけ」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

①	②		③	
④		⑤		
	⑥			⑦
⑧		⑨		
⑩				

ヨコの力ギ

- ① 動物や魚を飼育や捕獲するための飼育の呼び方。エビを〇〇にして食べる
- ③ 「さしせそ」であらわす調味料は砂糖、〇〇、酢、醤油、味噌
- ④ 中国発祥の白いデザート。〇〇〇豆腐
- ⑥ 縁起のいい、または悪いいい伝えのこと。「右足から靴を履くと一日幸せになる」という〇〇〇がある」
- ⑨ 24時間、1日中、ずっとという意味「孫が可愛すぎて、〇〇〇時中、孫のことを考えている」
- ⑩ 經節と昆布でとった出汁に、さつまいも揚げ・大根・たまごなどを煮込んだ日本料理

タテのカギ

- ① 空気を英語
- ② おやつを食べ
- ③ 同期すると
- ④ を合わせて
- ⑤ 女性が体内
- ⑥ る状態のこと
- ⑦ 「日本書紀」
- ⑧ たとされる
- ⑨ つ人物。両南
- ⑩ 「モナリザ

- タテのカギ
- ①空気を英語にすると？
 - ②おやつを食べるなご何時？○○○○のおやつ
 - ③同期するということ意味で、複数の者がタイミングを合わせて動くこと、○○○○ナイス
 - ⑤女性が体内に受精卵または胎児を身ごもっている状態のこと
 - ⑦『日本書紀』にて、仁徳天皇時代の飛騨に現われたとされる8本の手足に頭の前後両面に顔を持つ人物。画面○○○○
 - ⑧『モナリザ』の作者。○○ナルド・ダヴィンチ

クイズ締切
11月27日(水)
FAX 有線FAX **2-2018**
FAX **0749-48-0157**
スマホ・PC
bit.ly/tagaquiz

先月号の答え
「カワフン」でした
9月号の応募総数は65
人、正解率は97%でした。

①イ	②チ	③ヤ	④ボ	⑤シ
⑥ク	⑦マ			⑧ソ
⑨カ	⑩ワ	⑪ナ	⑫イ	
⑬ホ		⑭シ	⑮ル	⑯ク
⑰ウ	⑱リ		⑲カ	⑳ツ

ひとのうごき 令和6年9月末現在。()内は前月比。

人口	7,348人(-1人)	出生者数	3人
男性	3,580人(+1人)	死亡者数	11人
女性	3,768人(-2人)	転入者数	17人
世帯数	2,951世帯(+2世帯)	転出者数	10人

放射線量 ※役場前にて、3回測定平均値

10月1日 0.04 $\mu\text{sv/h}$ 10月15日 0.05 $\mu\text{sv/h}$

編集後記

そろそろ紅葉が始まる季節がやってきました。私は、休日にマイカメラをもって多賀の紅葉を撮りに回りたいと思います。皆さんのお気に入りの紅葉はありますか？

急な症状で迷ったときは……

小児救急電話相談へ

短縮ダイヤル **#8000**

臨床経験のある看護師や保健師へ症状を相談し、アドバイスが受けられます。

相談時間

月曜～土曜 18:00～翌朝8:00
日曜・祝日・年末年始 9:00～翌朝8:00



福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

健康推進員が実施した「鶏ひき肉入り田楽」 親子料理教室のレシピ

参加した子どもから、「苦手ななすが美味しく食べられました」と好評でした！
杉谷なすびは甲賀市杉谷地域で育てられている伝統野菜。
収穫時期は8月上旬から9月下旬です。

材料 (4人分)

なす(杉谷なすび) …………… 300g
サラダ油 …………… 大さじ3
とうがらし(万願寺とうがらし) …………… 60g

田楽肉みそ

土しょうが …………… 5g
サラダ油 …………… 大さじ1/2
鶏ひき肉 …………… 40g
だしの素 …………… 小さじ1
赤みそ …………… 20g
さとう(大さじ1) …………… 9g
みりん(大さじ1) …………… 18g

作り方

- ①なすはヘタを取り、4枚の輪切りにし水に浸けてアクをとり水気を切る。
- ②大きめのフライパンに大さじ3の油を入れ両面に焦げ目がつくまで焼く。とうがらしはヘタと種を取り、油の残りをに入れて焼く。
- ③田楽肉みそを作る。フライパンにサラダ油と土しょうがのみじん切りを入れて弱火にかけ、しょうがの香りがしてきたら火を強めてひき肉を加え炒める。ひき肉の色が

変われば、だし汁(だしの素を水100mlで溶く)、赤みそ、さとう、みりんを加え混ぜながら煮詰める。
④焼いたなすととうがらしを器に盛り付け、なすに③の田楽肉みそを塗る。

栄養成分 (1人分)

エネルギー…………… 160kcal
塩分…………… 0.7g



多賀町ホームページ更新情報

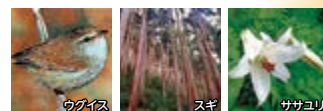
- ・夜間学級について
- ・移住の地図
- ・コンビニ交付サービス・メンテナンスのお知らせ

etc…

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。
わたしたち多賀町民は
一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマホ・タブレットでも

「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。QRコードを読み取るか、「多賀町」で検索!!



多賀町

検索

広報たが 令和6年11月号 毎月1回発行

多賀町役場企画課 〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324 (有)2-2018 (電)0749-48-8122
広報についてご意見などがございましたら企画課広報担当まで